

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪市立依羅小学校  
校長 土井 一弘

### 今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、大阪府より政府に対し「緊急事態宣言」を行うよう要請され、政府が4月25日（日）より、大阪府を対象に「緊急事態宣言」を発出される見込みとなりました。つきましては、25日（日）に緊急事態宣言が発出された場合、4月26日（月）より、本校としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

#### ○緊急事態宣言が発出された場合の児童の学習活動について（4月26日（月）より）

- ・1、2限目の時間は、家庭にて学習を行います。
- ・家庭における学習終了後は10時30分から11時00分までに登校し、健康状態の確認を行った後、家庭で学習した内容を深める指導などを行います。
- ・給食を喫食した後、13時30分頃に下校します。
- ・5、6限目の時間は、下校後、家庭にて学習を行います。

※1年生の家庭学習については、プリント学習等を中心に行います。

※2年生から6年生の家庭学習について、当面はプリント学習を中心に行います。

一人一台端末につきましては、準備が整い次第、ご家庭へ持ち帰ります。

※子どもたちの安否確認等含めて、別紙、お配りしています登下校確認カードにご記入いただき、4月26日（月）の登校時に担任へご提出ください。

※ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合等は、26日（月）は、8：10～8：30の間に登校をお願いします。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で自主学習を行います。

急な対応で、ご家庭にもご負担をおかけしますが、どうぞよろしくお願いします。